

平成25年度富士見市水道事業会計補正予算（第1号）

概 要

収益的収入及び支出

支 出

款	項	補正前の額	補正額
水道事業費用	営業費用	1,497,241	30,472

資本的収入及び支出

支 出

款	項	補正前の額	補正額
資本的支出	建設改良費	495,953	35,221

(単位 千円)

計	主 な 内 容
1, 527, 713	営業費用の人件費 △9, 528 原水及び浄水費修繕費増 40, 000

(単位 千円)

計	主 な 内 容
531, 174	建設総係費の人件費 925 老朽管更新事業費 89, 000 浄水場改良費 △82, 284 配水管改良費 27, 580

平成25年度水道事業会計補正予算（第1号）

1 補正予算（第1号）の概要

今回の補正予算は、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、給与費等を減額することと併せ、人事異動等により生じた人件費の過不足を調整するため補正をするほか、現在、継続事業として施工中の東大久保浄水場PC配水池耐震補強工事の総額変更と工期の延長、水道管の耐震化を進めるため老朽管更新事業費の増額及び公共工事設計労務単価の引上げに伴う工事費の増額が主な内容となっています。

(単位 千円)

2 収益的収入及び支出予算の補正

(1) 収益的支出予算補正額

30,472

補正後支出予算総額

1,635,076

支出内訳

①原水及び浄水費

41,603

(給料) 458 (手当) 815
(法定福利費) 192 (負担金) 138

・国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、給与費等を減額するため補正するもの。(②～⑤まで共通)

・人事異動により生じる給与費の不足分について増額補正するもの。

(修繕費) 40,000

・耐震補強工事で必要な不具合のあるバルブを交換するため増額補正するもの。

②配水及び給水費

△1,215

(給料) △718 (手当) △302
(法定福利費) △195

③受託工事費

△306

(給料) △187 (手当) △70
(法定福利費) △49

④業務費

△596

(給料) △365 (手当) △135
(法定福利費) △96

⑤総係費				△9,014
(給料)	△5,363	(手当)	△2,458	
(法定福利費)	△160	(負担金)	△1,033	

・人事異動により生じる給与費の余剰分について減額補正するもの。

3 資本的収入及び支出予算の補正

(1) 資本的支出予算補正額	35,221
補正後支出予算総額	733,249

支出内訳

①建設総係費	925
(給料)	△466
(手当)	1,514
(法定福利費)	△123
・国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、給与費等を減額するとともに、業務量増加により不足が生じた時間外手当を増額補正するもの。	
②老朽管更新事業費	89,000
・平成26年度に予定していた老朽管更新事業の一部工事について、本年度に前倒しするため増額補正するもの。	
③浄水場改良費	△82,284
・東大久保浄水場 PC 配水池耐震補強工事（継続費）については、配水池内部の鉄筋腐食やコンクリートの剥離がみられ、補修が必要となるため、38,117千円の増額補正をするとともに工期を平成26年度まで延長するもの。 このことにより、継続費の年割額も変更が生じ、平成25年度分の浄水場改良費の予算については82,284千円の減額補正となるもの。	
④配水管改良費	27,580
・労務単価の見直しと工種の追加により増額補正するもの。	